

ダイヤモンド婚・金婚の届け出について

ダイヤモンド婚・金婚を迎えるご夫婦の皆様、誠におめでとうございます
 由布市では、今年度ダイヤモンド婚・金婚を迎えるご夫婦を、第19回由布市社会福祉大会にて披露しお祝いします。該当されるご夫婦は下記の期日までに届け出を行ってください。

【対象者】

- ダイヤモンド婚**…市内在住で、結婚**60**年を迎えたご夫婦
 - ・昭和39年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦
 - ・昨年度該当で未申請のご夫婦
 (昭和38年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦)

- 金婚**…市内在住で、結婚**50**年を迎えたご夫婦
 - ・昭和49年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦
 - ・昨年度該当で未申請のご夫婦
 (昭和48年1月1日～12月31日の間に婚姻届を提出されたご夫婦)



【届け出に必要なもの】

①届出書（各庁舎の福祉係にあります）

②本人が確認できる書類

窓口に来る人	確認書類
対象者本人 (ご夫婦どちらか1人)	対象者どちらか1人のマイナンバーカード、運転免許証 健康保険証 のいずれか一つ（※ご本人であると確認できるもの）
代理人	代理人と対象者のマイナンバーカード、運転免許証 健康保険証 のいずれか一つずつ

③戸籍謄本（本籍が由布市以外にある方のみ）

【届出先】 福祉課、挾間・湯布院地域振興課 福祉係

【届出締切日】 令和6年9月20日（金）



裏面へ続く

第19回由布市社会福祉大会

【開催日】 令和6年11月20日（水）

【日 時】 10時開会

【会 場】 庄内公民館



※日時は現時点での予定ですので、変更になる可能性があります。

※該当・非該当については、戸籍等の確認ができ次第通知いたします。

※昨年度届け出を行い、今年度が対象であるご夫婦については、市からご案内をいたしますので再度の届け出は不要です。

由布市社会福祉大会とは・・・

地域福祉の発展のため、毎年開催される大会です。

ダイヤモンド婚、金婚の方以外にも、社会福祉の功労者に対して表彰が行われます。

※台風などの自然災害によって大会が中止となる場合がございます。ご了承ください。